

京都市告示第371号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成24年1月11日

京都市長 門川大作

- 1 道路の種類 府道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
嵐山西院線	右京区西院日照町56番地地先内	旧	メートル 7.00	メートル 22.05
		新	7.00	22.40

- 2 道路の種類 市道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
山科大宅緯 34号線	山科区大宅棧敷5番地の23地先から	旧	メートル 79.20	メートル 5.94 ~ 7.11
	同区柳辻草海道町36番地の44地先まで	新	79.20	5.97 ~ 9.69
山科柳辻経 20号線	山科区柳辻草海道町36番地の13地先から	旧	15.80	4.00
	同町36番地の131地先まで	新	15.80	4.61 ~ 4.70

山科柳辻緯 13号線	山科区柳辻草海道町36番地の131地先 から	旧	152.20	4.00 ~ 7.30
	同町36番地の51地先まで	新	152.20	7.34 ~ 9.80
須原通	南区東九条北河原町32番地地先から	旧	10.20	12.25 ~ 14.05
	同区東九条東岩本町25番地の2地先 まで	新	10.20	10.93 ~ 12.76
山ノ内10号 線	右京区山ノ内赤山町27番地の2地先内	旧	5.50	3.10 ~ 5.30
		新	1.10	3.10
山ノ内15号 線	右京区山ノ内中畑町44番地の4地先内	旧	5.80	3.05 ~ 3.75
		新	2.30	3.05 ~ 3.75
山ノ内16号 線	右京区山ノ内瀬戸畑町1番地の41地先 から	旧	300.10	5.60 ~ 8.40
	同町46番地の53地先まで	新	301.00	5.40 ~ 8.53
山ノ内153号 線	右京区西院小米町37番地の1地先から	旧	16.50	4.50 ~ 4.55
	同区西院四条畑町1番地の5地先まで	新	17.40	4.50 ~ 4.55
山ノ内154号 線	右京区西院小米町37番地の13地先から	旧	78.00	5.80 ~ 14.10
	同区西院日照町56番地地先まで	新	78.30	5.80 ~ 13.40

山ノ内歩1 号線	右京区山ノ内養老町2番地の1地先から	旧	79.70	3.80 ~ 4.70
	同区山ノ内中畑町58番地の2地先まで	新	77.70	3.63 ~ 4.68
山ノ内歩2 号線	右京区西院四条畑町1番地の5地先から	旧	45.40	2.95 ~ 3.94
	同町1番地の16地先まで	新	44.90	2.95 ~ 3.94
川島経194号 線	西京区川島三重町89番地の1地先から	旧	35.50	4.80 ~ 4.85
	同町90番地の1地先まで	新	35.50	6.00 ~ 6.03

(建設局土木管理部道路明示課)